

# 平成18年度 河川局関係予算決定概要

問 い 合 わ せ 先	総括	総務課	瀬口企画官 (内線35-102)	直通	5 2 5 3 - 8 4 3 5
		河川計画課	藤井補佐 (内線35-332)	直通	5 2 5 3 - 8 4 4 4
	国土基盤河川	治水課	小平専門官 (内線35-514)	直通	5 2 5 3 - 8 4 5 2
	・地域河川	治水課	桑島専門官 (内線35-515)	直通	5 2 5 3 - 8 4 5 3
		河川環境課	松本補佐 (内線35-462)	直通	5 2 5 3 - 8 4 4 7
		河川環境課	岡村補佐 (内線35-492)	直通	5 2 5 3 - 8 4 4 9
	砂防・急傾斜	砂防計画課	草野補佐 (内線36-132)	直通	5 2 5 3 - 8 4 6 7
		保全課	植野専門官 (内線36-222)	直通	5 2 5 3 - 8 4 6 9
	海岸	海岸室	中平補佐 (内線36-332)	直通	5 2 5 3 - 8 4 7 1
災害	防災課	杉原専門官 (内線35-713)	直通	5 2 5 3 - 8 4 5 7	

平成17年12月24日  
国土交通省河川局

## 目 次

． 予算の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
． 新規事業の創設及び拡充等の概要・・・・・・・・	3
． 内示新規箇所数等内訳・・・・・・・・・・・・・・・・	7
． 事業評価等公共事業の効率的な執行の取り組み・・・・・・・・	10
（参考1）新規制度・新規箇所の概要・・・・・・・・	12
（参考2）新規事業採択時評価結果の概要・・・・・・・・	23

## ． 予算の概要

気候変動の影響等により集中豪雨等による被害が増加  
床上浸水や土石流被害等人命や生活に深刻な影響を及ぼす被害の緊急  
軽減対策に重点化

床上浸水被害、土石流被害等の緊急軽減対策の推進 1,689億円【1.12】

地震防災対策強化地域等における緊急津波・高潮対策 81億円【1.10】  
の推進

・津波・高潮危機管理対策緊急事業の創設 等

ハード整備とソフト対策を組み合わせた水害・土砂災害対策、既存ス  
トックの有効活用等、確実な成果が得られるよう防災・減災対策を質  
的転換

土地利用状況を考慮しつつ、輪中堤や浸水防止施設等 906億円【1.21】  
のハード整備とハザードマップ等ソフト対策を組み合わ  
せた治水対策の推進

・土地利用一体型水防災事業の創設 等  
・総合内水対策緊急事業の創設 等

警戒避難体制と一体となった土砂災害対策の推進 331億円【1.19】

・砂防関係事業の採択基準改正

既存ストックを徹底的に有効活用し、事業効果を早期発現

・洪水調節施設機能高度化事業の創設 663億円の内数  
・利水容量の事前放流に伴う損失補填制度の創設 250億円の内数

総合流域防災事業

直轄堰堤維持費

木曾川水系連絡導水路事業の実施計画調査、肱川水系鹿野川ダム改造  
事業の建設事業、新潟県芋川地区の直轄地すべり対策事業に新規着手

河川局所管予算内示総括表（国費）

（単位：百万円）

事 項	前年度予算額 ( A )	内 示 額 ( B )	対前年度 倍 率 ( B / A )	備 考
国土基盤河川 地域河川 砂防 急傾斜地崩壊対策 総合流域防災 海岸 独立行政法人 土木研究所	505,570 217,581 148,825 22,621 72,928 25,818 1,448	496,797 201,288 145,559 21,565 66,303 25,013 1,446	0.98 0.93 0.98 0.95 0.91 0.97 1.00	1. 国費には、道路関係社会資本分として内示額25,400百万円（前年度26,600百万円）を、住宅宅地基盤特定治水施設等整備事業として内示額9,458百万円（前年度7,367百万円）を、下水道関連特定治水施設整備事業として内示額14,550百万円（前年度16,393百万円）を含む。
計	994,791	957,971	0.96	
災害復旧関係	49,847	50,602	1.02	
災害復旧	38,692	34,871	0.90	
災害関連	11,155	15,731	1.41	
合計	1,044,638	1,008,573	0.97	



## 新規事業の創設及び拡充等の概要

### 1. 新規事業の創設及び拡充等

#### 治水事業

##### 土地利用一体型水防災事業の創設

土地利用状況等を考慮し、連続堤で整備した場合よりも効率的かつ効果的である場合には、床上浸水被害等を解消するために行う輪中堤の築造や宅地の嵩上げ、浸水防止施設、貯留施設等の整備等を実施する。

##### 総合内水対策緊急事業の創設

外水対策に対して劣後であった内水対策について、ハード対策とソフト対策を河川管理者と地方公共団体等が連携して緊急的・先行的に実施する。

##### 総合流域防災事業の拡充（洪水調節施設機能高度化事業の創設）

総合流域防災事業を拡充し、洪水調節機能の向上を図るために行う既設の遊水地、調節池等の改良を実施する。

##### 地震・高潮等対策河川事業の拡充（河口部における津波対策等の拡充）

津波・高潮対策事業に津波・高潮による浸水想定区域に係る調査を追加するとともに、津波による被害が想定される指定区間内の一級河川又は二級河川のうち、耐震対策を必要とする河川についての耐震対策事業等を追加する。

##### 直轄堰堤維持事業の拡充（事前放流に伴う損失補填）

事前放流した利水容量が対象とした洪水で回復せず、利水者に実損が生じた場合、一定の基準に基づき公共費で利水者の実損額を補償する。

## 砂防関係事業の採択基準改正（警戒避難体制との連携強化）

砂防えん堤等のハード施設の新規採択にあたっては、原則として当該ハード施設整備によって被害が軽減される地域内において、土砂災害危険箇所の公表等のソフト対策が実施済であることを義務付け。あわせて、保全対象に避難場所を含む土砂災害危険箇所について、保全対象が避難場所のみであっても採択できるよう事業制度を改正する。

### 海岸事業

## 津波・高潮危機管理対策緊急事業の創設

津波・高潮発生時における人命の優先的な防護の推進を目的として、従来の津波危機管理対策緊急事業を高潮対策にも拡充し、一連の防護区域を有する海岸において、地方が作成する津波・高潮危機管理対策緊急事業計画に基づき、津波・高潮対策を推進する制度を創設する。

### 新規箇所

## 木曾川水系連絡導水路事業の実施計画調査着手

異常渇水時において愛知県等における渇水被害を軽減するため、徳山ダムの渇水対策容量に貯留した水を木曾川・長良川に導水するとともに、愛知県及び名古屋市において水道用水等を確保するため、徳山ダムで開発した水道用水等を木曾川に導水する。

## 鹿野川ダム改造事業の建設事業着手

肱川流域の洪水被害の軽減、豊かで自然な流れを回復するため、既設鹿野川ダム（肱川水系肱川）の改造を行うとともに、発電容量を振り替え、洪水調節容量の増強、環境（不特定）容量の新設を行う。

## 芋川地区直轄地すべり対策事業の新規着手

新潟県中越地震により斜面崩壊が多数発生した新潟県芋川流域において、集中的かつ迅速に対策を講じ地域の早期復興に資するため、直轄地すべり対策事業に新規着手し、対策工（抑制工、抑止工）を施工する。平成18年度は、調査設計を進めるとともに、集水井、排水ポーリング等の工事を行う。

## 2. 行政部費

### 湯水調整方策検討

近年の少雨化傾向により、開発水源を加味した新たな湯水調整ルールについて検討してほしいとの利水者からの要望があり、また「木曽川水系における水資源開発基本計画」（平成16年6月）等においても、各利水者の水資源開発水量等を適正に反映した都市用水等の水利用調整の有効性等を検討し具体化を図ることとする内容が閣議決定。よって、様々な湯水調整のパターンのシミュレーションを行い、その結果を踏まえて新たな湯水調整の方策について調査及び検討を実施。

### 都市部における洪水はん濫流の挙動解析等検討

都市内において、住民が迅速かつ的確に避難するためには、都市内の建築物その他の構造物を考慮したはん濫流の挙動を解析してはん濫流予測を行い、その結果を避難計画等に反映させることが極めて重要。本検討ではこれらを考慮したはん濫の挙動について解析を行い、個別の都市施設毎に避難行動に及ぼす影響について検討し整理。また、はん濫流を減勢し、拡散を制御するための都市施設の配置による防災対策の考え方を整理し、水害に強いまちづくりガイドラインを作成。

### 河川における特定外来生物等対応技術検討

河川における効果的な外来植物の防除ならびに在来種等による緑化に向けた具体的な技術や手法を検討し、河川における外来植物の取扱いに関する指針を作成することにより、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」の円滑な施行に資するとともに、河川法の目的である河川環境の整備と保全をより一層推進。

### 河川における亜鉛対策等に関する検討

平成15年11月に亜鉛について環境基準化され、水域類型指定の議論が開始されているが、河川における亜鉛の挙動や河川生態系への影響については不明であり、河川における亜鉛対策の前例もない。そこで、河川における亜鉛の挙動や河川生態系への影響について実態調査を行った上で、亜鉛の対策手法について検討。

## 洪水予測システムの精度向上に関する調査

中小河川においては洪水予測システムが確立できていないため、洪水予報を実施できていない。そのため、中小河川洪水予測システムのプロトタイプを確立し、都道府県へ提供することで、洪水予報空白域における洪水予報河川の指定を拡大、災害時の住民のよりの確な避難等被害軽減に必要な情報を充実。

## 首都直下地震交通対策プラン調査検討

国土交通省所管の各交通機関の震災対策とその実施箇所をとりまとめるとともに、災害発生時の交通シミュレーション調査等を実施して各交通ネットワークの連携及び災害時の情報提供方法について検討し、首都直下交通対策プランを策定。

## 内示新規箇所数等内訳

### 新規箇所数等内訳

区 分	要求	内示	備 考
【河 川】			
(直 轄 )			
1. 特定構造物改築 (内 地 )	1	1	
2. 土地利用一体型水防災 (内 地 )	2	2	
3. 直轄床上浸水対策 (内 地 )	4	4	
4. 直轄消流雪用水導入 (内 地 )	2	1	
(補 助 )			
1. 広域河川改修 基幹河川改修 基幹河川改修 (内 地 )	3 1	3 1	
総合内水対策緊急 (内 地 )	2	2	
2. 都市河川改修 広域河川改修 基幹河川改修 鉄道橋・道路橋緊急対策 (内 地 )	3 2 1	3 2 1	
総合内水対策緊急 (内 地 )	1	1	
地震・高潮等対策河川 地震・高潮対策 (内 地 )	1	1	
3. 床上浸水対策 (内 地 )	7	7	

区 分	要求	内示	備 考
【ダ ム】 (直 轄)			
1. 直轄河川総合開発事業 建設事業 (内 地)	2	2	
実施計画調査 (内 地)	1	1	肱川・鹿野川ダム改造事業
2. 直轄堰堤維持 直轄堰堤維持 (内 地)	1	1	木曾川・木曾川水系連絡導水路事業
(補 助)			
堰堤改良 堰堤改良	20	10	
堰堤改良 (内 地)	18	10	
ダム施設改良事業 (内 地)	2	0	
【砂 防】 (直 轄)			
1. 直轄地すべり対策 (内 地)	1	1	芋川地区(新潟県)
2. 砂防事業調査 地すべり対策 (内 地)	1	1	芋川地区(新潟県)
(補 助)			
1. 特定緊急砂防 (内 地)	19	19	
2. 砂防激甚災害対策特別緊急 砂防激甚災害対策特別緊急 (内 地)	5	5	
3. 特定緊急地すべり対策 (内 地)	4	4	
(離島・一般)	3	3	
	1	1	
4. 地すべり激甚災害対策特別緊急 (内 地)	1	1	

区 分	要求	内示	備 考
<p>【 都市水環境 】</p> <p>( 直 轄 )</p> <p>直轄総合水系環境整備 ( 内 地 )</p>	4	4	
<p>【 海 岸 】</p> <p>( 直 轄 )</p>			
<p>1 . 直轄海岸保全施設整備 ( 内 地 )</p>	1	0	
<p>( 補 助 )</p> <p>1 . 高 潮 对 策 ( 内 地 ) ( 北 海 道 ) ( 離 島 ・ 一 般 )</p>	1 4 1 1 1 2	4 3 0 1	
<p>2 . 侵 食 对 策 ( 内 地 )</p>	5	2	
<p>3 . 海岸緊急防災対策 ( 内 地 )</p>	1	0	
<p>4 . 海 域 浄 化 对 策 ( 内 地 )</p>	1	0	

# 事業評価等公共事業の効率的な執行の取り組み

## 1. 新規事業採択時評価

### 【ダム事業】(直轄)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
木曾川水系 連絡導水路 中部地方整備局	900	1,223	木曾川水系に同等の貯水容量を確保した場合の費用	943	1.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 洪水被害が頻繁に発生している木曾川水系において、異常洪水時に徳山ダムの洪水対策容量に貯留した水を利用し、木曾川及び長良川に緊急水の補給を行い、異常洪水時の愛知県等における洪水被害を軽減することができる。</li> <li>・ 徳山ダムで開発した都市用水のうち愛知県及び名古屋に係る水量を取水口のある木曾川へ導水し、都市用水を安定的に供給することができる。</li> </ul> <p>費用便益分析の費用は、木曾川水系連絡導水路事業に係る治水負担分と徳山ダム建設事業の洪水対策容量(揖斐川分を除く)に係る費用等を合算したものの。</p>	本省河川局治水課 (課長 関 克己)
鹿野川ダム改造事業 四国地方整備局	420	703	浸水戸数：約8,000戸 浸水面積：約1,600ha	400	1.8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 肱川流域では、平成7年洪水では1,195戸の浸水被害が発生したほか、平成16年台風16号では戦後2番目の水位を記録し、574戸の浸水被害が発生するなど、過去10年間に5回の浸水被害が発生している。</li> <li>・ 当該事業を含む河川整備計画の実施により、基準点大洲において戦後最大規模の洪水(5,000m<sup>3</sup>/s)を調節し、安全に流下させ、洪水被害を軽減させることが出来る。</li> <li>・ あわせて、基準点大洲において、洪水時の流量を冬期以外概ね6.5m<sup>3</sup>/s、冬期概ね5.5m<sup>3</sup>/s確保することにより、洪水被害を軽減させることができる。</li> </ul>	本省河川局治水課 (課長 関 克己)

### 【砂防事業等】

#### (地すべり対策事業(直轄))

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	担当課 (担当課長名)
		総便益 (億円)	便益の主な根拠				
直轄地すべり対策事業(芋川地区) 北陸地方整備局	183	240	保全人家戸数 249戸 想定被害面積 761ha	183	1.3	平成16年10月の新潟県中越地震では地すべりの多発による大規模な災害が発生した。流域内に多量に残存する不安定土砂の安定化を図り、土石流及び河道閉塞の発生を防止することにより、流域内及び下流域の集落等が保全され、地域の復興に資することができる。	本省河川局 砂防部砂防計画課 (課長 中野泰雄)



## 2. 再評価 再評価実施状況

事業区分	再評価実施箇所数						再評価結果				
	5年未着工	10年継続中	準備計画5年	再々評価	その他	計	継続		中止	評価手続中	
							うち見直し継続				
ダム事業	直轄事業	1	0	0	2	1	4	4	0	0	0
	補助事業	0	0	0	8	5	13	8	1	1	4
合計		1	0	0	10	6	17	12	1	1	4

注 再評価対象基準

5年未着工：事業採択後一定期間（5年間）が経過した時点で未着工の事業

10年継続中：事業採択後長期間（10年間）が経過した時点で継続中の事業

準備計画5年：準備・計画段階で一定期間（5年間）が経過している事業

再々評価：再評価実施後一定期間（5又は10年間）が経過している事業

その他：社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

### 中止事業の評価結果等【補助事業】

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			総便益 (億円)	便益の主な根拠					
中村ダム建設事業 青森県	その他	445	367	浸水戸数：672世帯 浸水面積：173ha	306	1.2	・昭和33年に300戸の浸水被害が発生したほか、その後も平成16年まで6度の洪水被害を受けている。 ・中村ダム地点で計画高水流量485m <sup>3</sup> /sのうち300m <sup>3</sup> /sの洪水調節を行う。 ・中村川の河川正常流量は利水基準点で0.897m <sup>3</sup> /sを必要とするが、過去10年間でこの流量を満足できない年が9年間発生している。 ・地質調査結果にもとづき地滑り対策工を検討した結果、ダムの総事業費が増大し、その結果、治水対策の方法では河道改修及	中止	本省河川局治水課 (課長 関 克己)

## 3. その他

公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、予算執行のあり方について年度内を目途に検討を進め、平成18年度において試行。

( 参考 1 )

新規制度・新規箇所の概要

# 土地利用一体型水防災事業の創設

## 1. 目的

中山間地域の狭隘部等の連続堤方式による河川改修が困難である地域に限って実施している「水防災対策特定河川事業」について、土地利用状況等を考慮し、連続堤で整備した場合よりも効率的かつ効果的である場合には、地域を限定せず、輪中堤等の整備を実施することを目的とする。

## 2. 内容

住家等の近年の浸水被害が著しい河川において、床上浸水被害等を解消するために行う輪中堤の築造や宅地の嵩上げ、河川沿いの小堤の設置、浸水防止施設、貯留施設の整備等を実施。

## 3. 科目等

治水特別会計

(項) 河川事業費

(項) 北海道河川事業費

(目) 直轄河川改修費

(事項) 土地利用一体型水防災事業

2 / 3 等

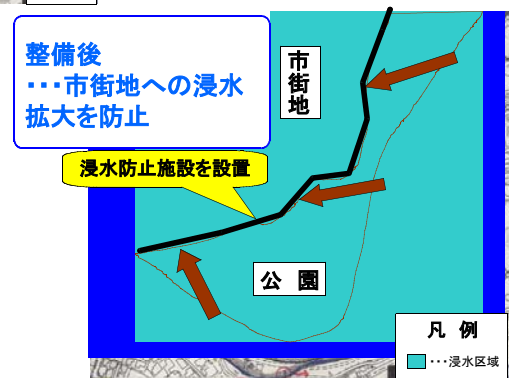
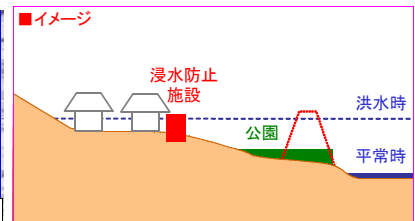
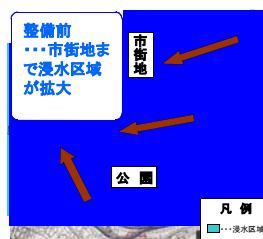
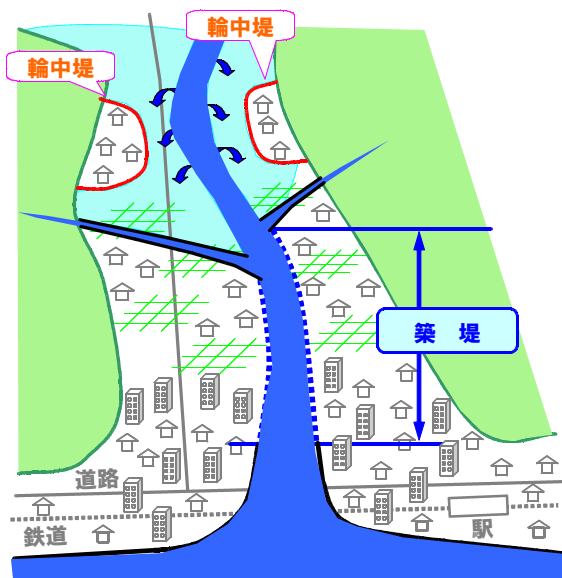
(項) 河川事業費

(目) 河川改修費補助

(目細) 土地利用一体型水防災事業費補助

(事項) 土地利用一体型水防災事業

1 / 2



# 総合内水対策緊急事業の創設

## 1. 目的

外水対策に対して劣後であった内水対策について、ハード対策とソフト対策を河川管理者と地方公共団体等が一体となって緊急的・先行的に実施することにより、人命被害や生活再建が困難となる被害が生じるおそれの高い深刻な内水被害を効果的かつ効率的に軽減することを目的とする。

## 2. 内容

指定区間内の一級河川等において施行される改良工事のうち、内水による浸水被害を予防する事業であって、河川管理者が、都道府県又は市町村と協力して、ハード対策及びソフト対策を一体とした総合内水対策計画を策定し、概ね5年間で整備を実施。

## 3. 科目等

治水特別会計

(項) 河川事業費

(項) 北海道河川事業費

(目) 河川改修費補助

(目細) 広域河川改修費補助

総合内水対策緊急事業

1 / 2 等

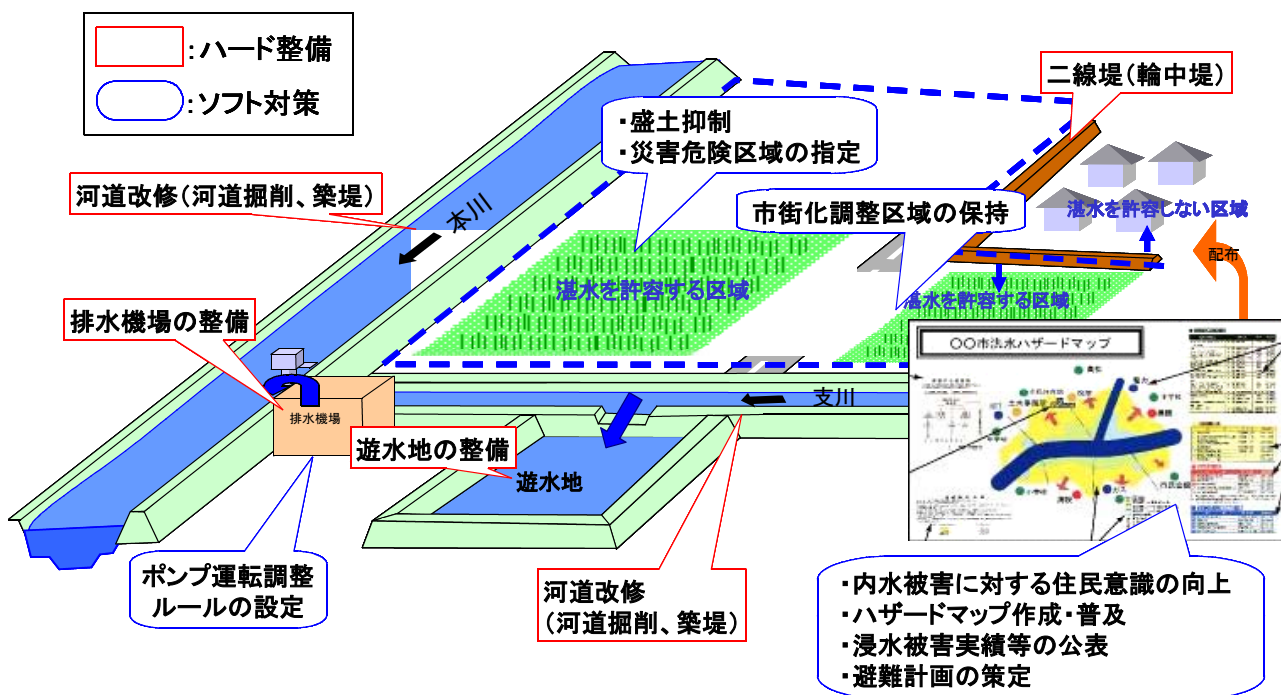
(目) 都市河川改修費補助

(目細) 都市河川改修費補助

広域河川改修事業

総合内水対策緊急事業

1 / 2 等



# 総合流域防災事業の拡充 (洪水調節施設機能高度化事業の創設)

## 1. 目的

早期に治水安全度を向上させるため、既設の遊水地、調節池等の洪水調節施設等を最大限に有効活用できるようにする施設改良を実施することを目的とする。

## 2. 内容

総合流域防災事業を拡充し、洪水調節機能の向上を図るために行う既設の遊水地、調節池等の改良を実施。

## 3. 科目等

治水特別会計

(項) 総合流域防災事業費

(項) 北海道総合流域防災事業費

(項) 離島治水事業費

(項) 沖縄治水事業費

(目) 総合流域防災事業費補助

1 / 2 等

### ■洪水調節施設の機能高度化のイメージ

遊水地の例



河川改修が進捗し、洪水時の水位が低下し、既設の遊水地等の洪水調節機能が低下



越流堤を切り下げることにより、越流量を最適化

# 地震・高潮等対策河川事業の拡充 (河口部における津波対策等の拡充)

## 1. 目的

近年、東海地震、東南海・南海地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震について相次いで想定津波高が公表されるなど、大規模地震による津波被害の危険性が指摘されていることを受け、河川を遡上する津波による水位の上昇に伴う浸水被害に対する対策を推進することを目的とする。

## 2. 内容

津波・高潮対策事業に津波・高潮による浸水想定区域に係る調査を追加するとともに、津波による被害が想定される指定区間内の一級河川又は二級河川のうち、耐震対策を必要とする河川についての耐震対策事業等を追加。

## 3. 科目等

治水特別会計

(項) 河川事業費

(項) 北海道河川事業費

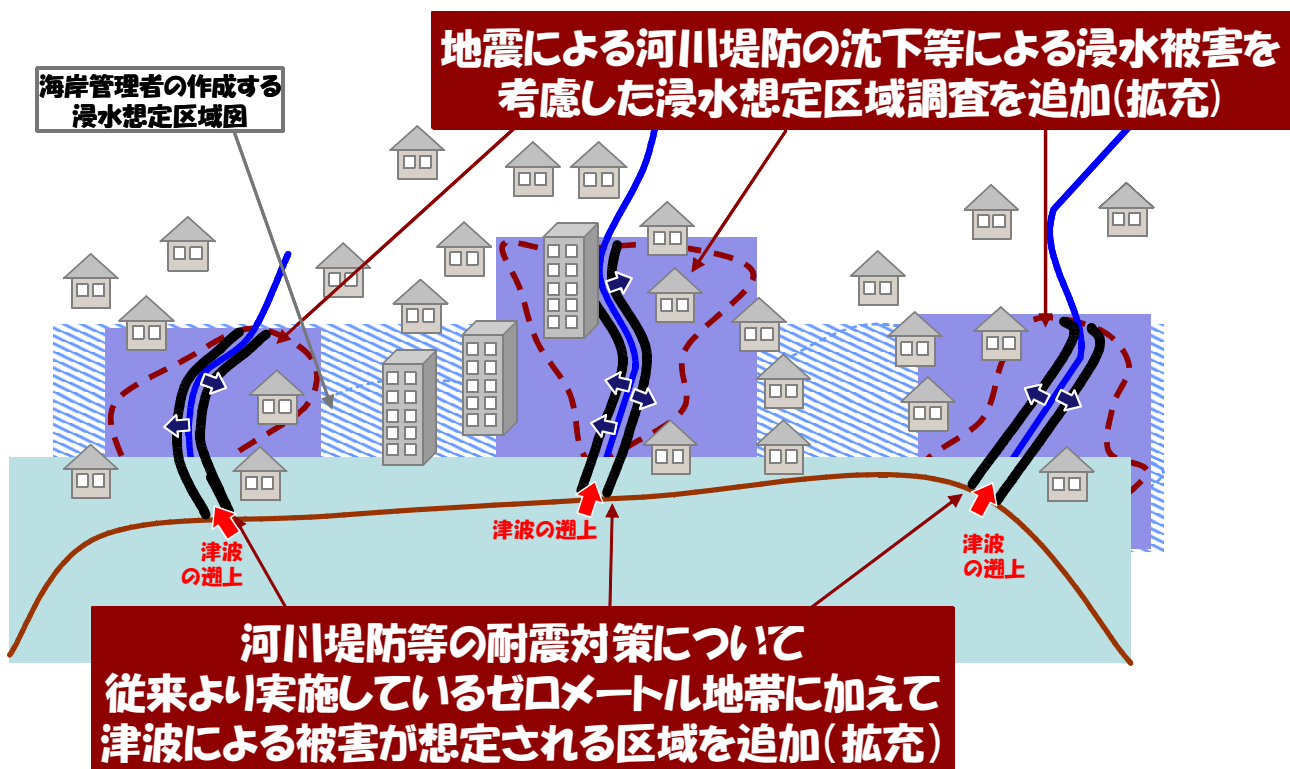
(目) 都市河川改修費補助

(目細) 都市河川改修費補助

地震・高潮等対策河川事業

地震・高潮対策事業

4 / 10 等



# 直轄堰堤維持事業の拡充（事前放流に伴う損失補填）

## 1. 目的

洪水による災害が発生するおそれ大きいと認められる場合において、災害の発生を防止し、又は災害を軽減するために、利水容量を事前に放流する。この事前放流は利水者に損失を与える可能性があることから、その損害を補償することにより、事前放流の円滑な推進を図る。

## 2. 内容

事前放流した利水容量が対象とした洪水で回復せず、利水者に実損が生じた場合、一定の基準に基づき公共費で利水者の実損額を補償する。

## 3. 科目等

（項）河川総合開発事業費

（目）直轄堰堤維持費

5.5 / 10

（項）北海道河川総合開発事業費

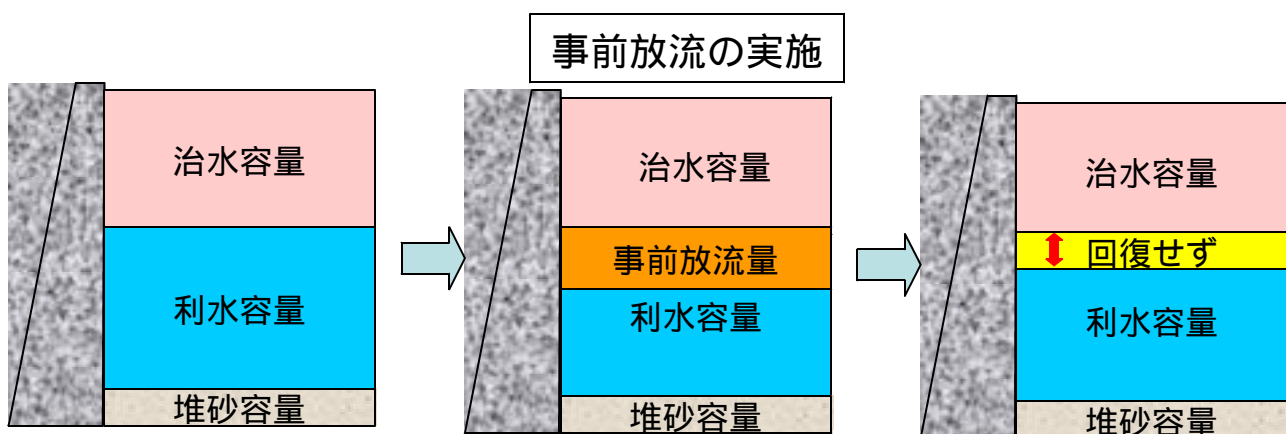
（目）直轄堰堤維持費

7 / 10

（項）沖縄河川総合開発事業費

（目）直轄堰堤維持費

9.5 / 10



事前放流を実施し、容量が回復せず利水者に実損を与えた場合補填する。



# 砂防関係事業の採択基準改正 (警戒避難体制との連携強化)

## 1. 目的

土砂災害危険箇所の公表や土砂災害警戒情報の提供等のソフト対策の実施とあわせて、砂防えん堤整備等のハード対策により避難場所を保全し、ハード・ソフト一体となって効率的に土砂災害から地域を保全する。

## 2. 内容

砂防えん堤等のハード施設の新規採択にあたっては、原則として当該ハード施設整備によって被害が軽減される地域内において、土砂災害危険箇所の公表等のソフト対策が実施済であることを義務付け。

あわせて、保全対象に避難場所を含む土砂災害危険箇所について、保全対象が避難場所のみであっても採択できるよう事業制度を改正。

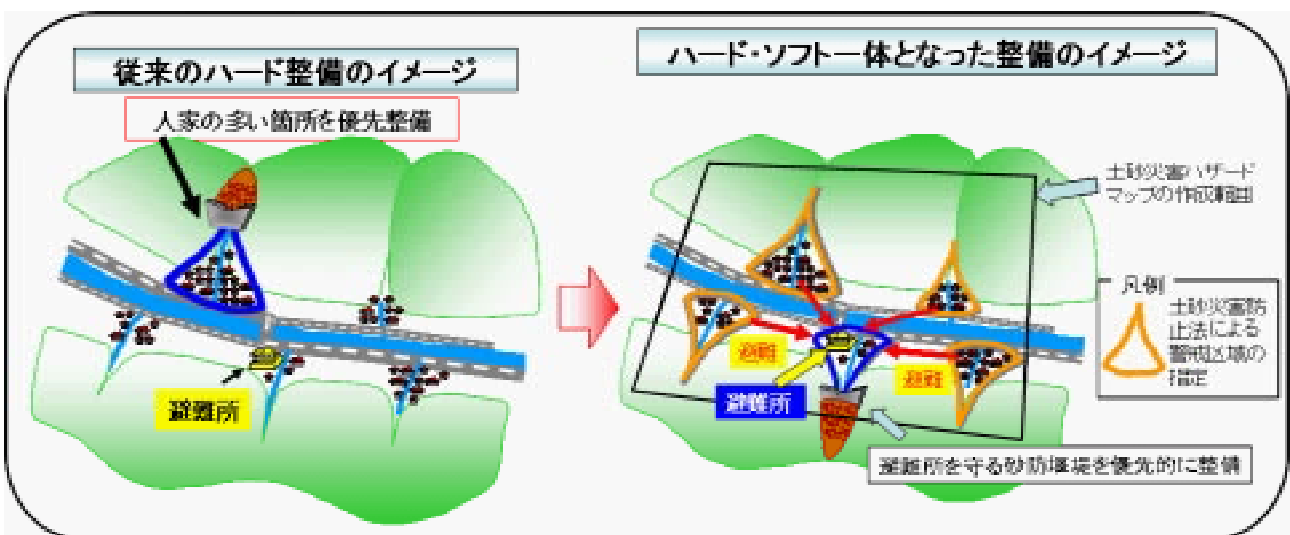
## 3. 科目等

### 【治水特別会計】

(項) 砂防事業費	(項) 離島治水事業費
(項) 北海道砂防事業費	(項) 沖縄治水事業費
(目) 砂防事業費補助	5.5 / 10、1 / 2 等
(目) 地すべり対策事業費補助	1 / 2 等

### 【一般会計】

(項) 急傾斜地崩壊対策等事業費	
(項) 北海道急傾斜地崩壊対策等事業費	
(目) 急傾斜地崩壊対策事業費補助	1 / 2





# 「津波・高潮危機管理対策緊急事業」の創設

## 1. 目的

米国ではハリケーンカトリーナに伴う高潮によりニューオーリンズ市のゼロメートル地帯が壊滅的な被害を受けたところである。わが国においても、特に三大湾（東京湾、伊勢湾、大阪湾）のゼロメートル地帯等においては、一旦大規模な浸水被害が生じると壊滅的な被害に結びつくことから、津波と同様に人命の優先的な防護が喫緊の課題である。

したがって、津波及び高潮発生時における人命の優先的な防護の推進を目的として、従来の津波危機管理対策緊急事業を高潮対策にも拡充するものである。

## 2. 内容

一連の防護区域を有する海岸において、地方が作成する津波・高潮危機管理対策緊急事業計画に基づき、5年以内に、以下の対策を総合的に推進する。

水門の自動化・遠隔操作化等

津波情報提供施設の設置

津波防災ステーションの整備

避難対策としての管理用通路の整備

堤防護岸の破堤防止

避難用通路の設置

津波・高潮ハザードマップ作成支援

### ゼロメートル地帯における高潮対策について拡充

## 3. 科目

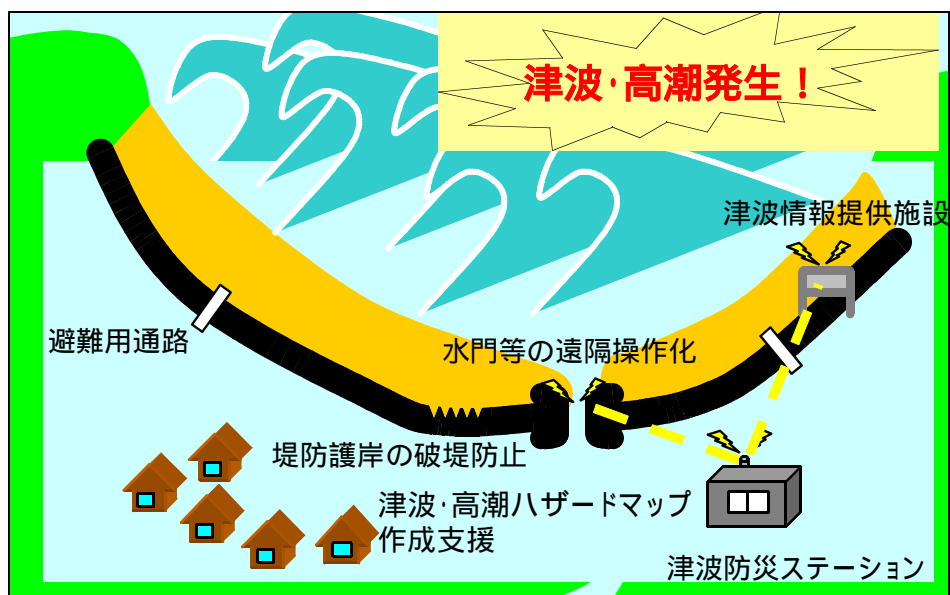
(項) 海岸事業費

(目) 津波・高潮危機管理対策緊急事業費統合補助

(目細) 津波・高潮危機管理対策緊急事業費統合補助

## 4. 補助率

1 / 2





# 木曾川水系連絡導水路事業 (直轄河川総合開発事業)

## 1. 目的

- ・ 異常湧水時において愛知県等における湧水被害を軽減するため、徳山ダムの湧水対策容量に貯留した水を揖斐川から木曾川及び長良川に最大20m<sup>3</sup>/s導水する。
- ・ 愛知県及び名古屋市において水道用水等を確保するため、徳山ダムで開発した水道用水等4.0m<sup>3</sup>/sを揖斐川から木曾川に導水する。

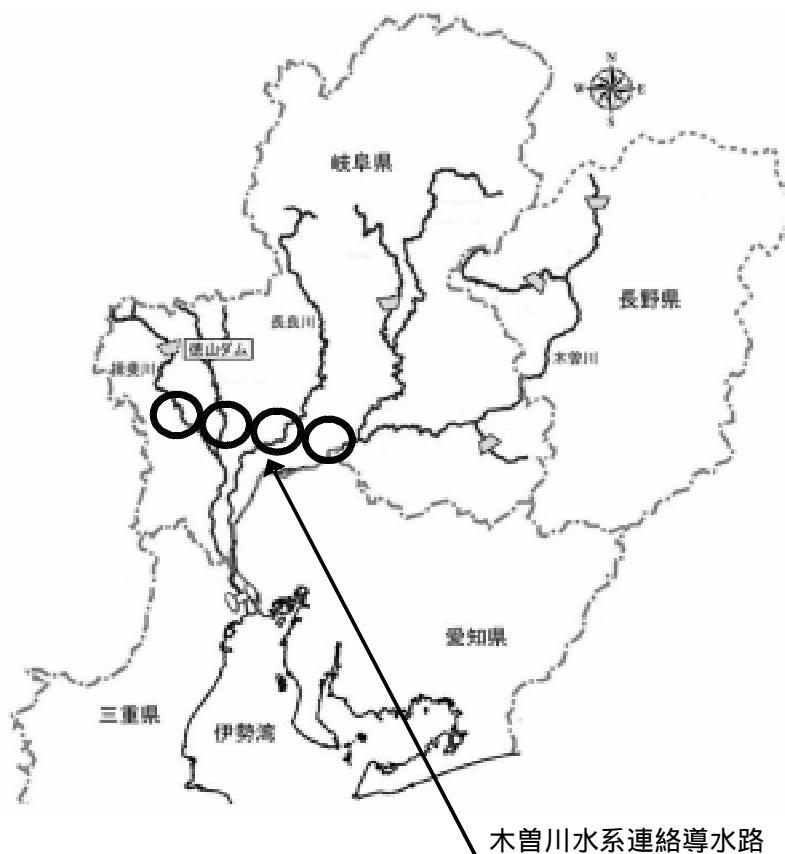
## 2. 内容

- ・ 位置：呑口：岐阜県揖斐郡揖斐川町、吐口：岐阜県加茂郡坂祝町
- ・ 河川名：呑口：木曾川水系揖斐川、吐口：木曾川水系木曾川
- ・ 導水路延長：約44km
- ・ 総事業費：約900億円

## 3. 科目

- (項) 河川総合開発事業費
- (目) 直轄河川総合開発事業費

## 4. 位置図



# 鹿野川ダム改造事業 (直轄河川総合開発事業)

## 1. 目的

- ・ 肱川流域の洪水被害の軽減、豊かで自然な流れを回復するため、既設鹿野川ダム（肱川水系肱川）の改造を行うとともに、発電容量を振り替え、洪水調節容量の増強、環境（不特定）容量の新設を行う。

## 2. 内容

- ・ 位置：愛媛県大洲市肱川町山鳥坂
- ・ 河川名：肱川水系肱川
- ・ 改造事業内容：  
貯水池容量の振り替えによる洪水調節容量の増強・環境（不特定）容量の新設、トンネル洪水吐の新設、利水放流施設の増設、選択取水設備の設置等
- ・ 総事業費：約420億円

## 3. 科目

- (項) 河川総合開発事業費
- (目) 直轄河川総合開発事業費

## 4. 位置図



# 芋川地区直轄地すべり対策事業の新規着手 (新潟県長岡市、小千谷市、魚沼市、川口町)

## 1. 目的

新潟県中越地震により芋川流域においては、大規模な河道閉塞を含む約1,800箇所を超える斜面崩壊が発生し、激甚な被害が発生した。また、昨年は中越地方で19年ぶりの豪雪となり、その後の融雪出水等によって流域の荒廃が進んだ。このため、直轄地すべり対策事業により、当該流域における集中的かつ迅速な対策を講じようとするものである。

## 2. 内容

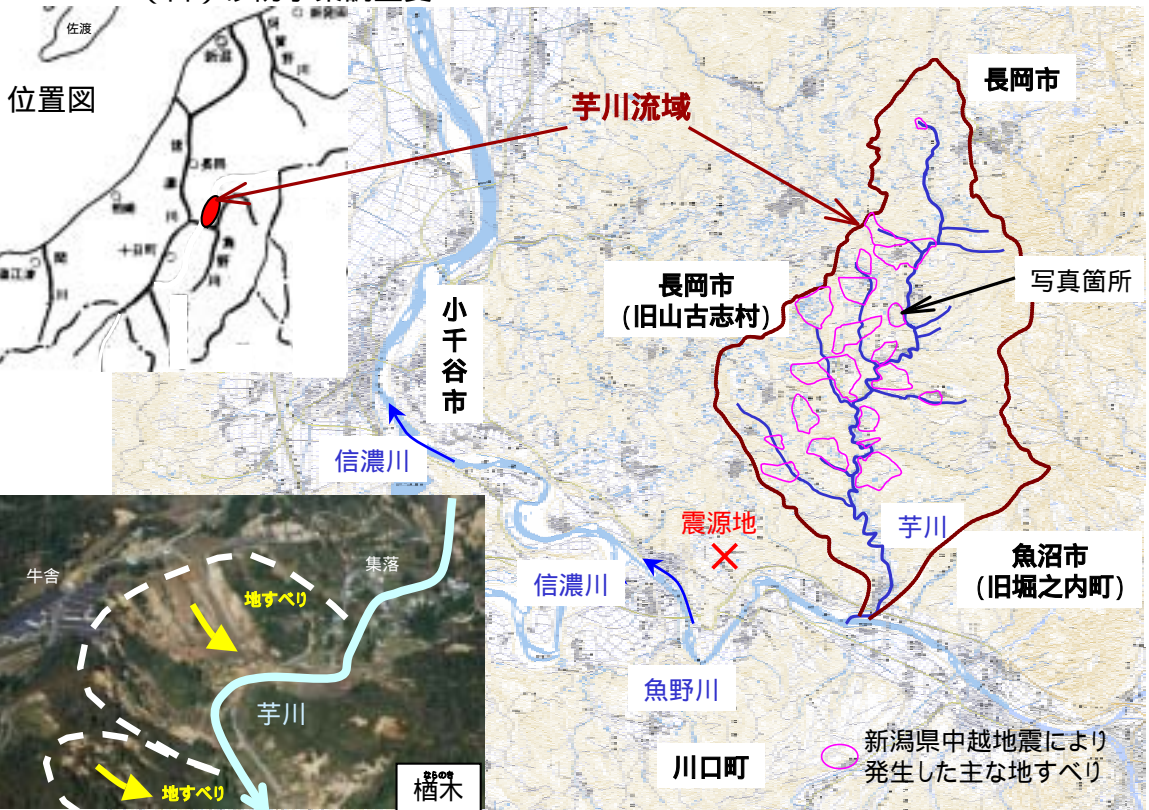
芋川地区において、直轄地すべり対策事業に新規着手し、対策工（抑制工、抑止工）を施工する。平成18年度は、調査設計を進めるとともに、集水井、排水ボーリング等の工事を行う。

## 3. 科目

(項) 砂防事業費

(目) 直轄地すべり対策事業費

(目) 砂防事業調査費



( 参考 2 )

新規事業採択時評価結果の概要

きそがわすいけいれんらくどうすいる

**箇所名：木曽川水系連絡導水路事業（河川総合開発事業）**

**1. 事業の概要**

- 1) 位置：呑口：岐阜県揖斐郡揖斐川町、吐口：岐阜県加茂郡坂祝町
- 2) 河川名：呑口：木曽川水系揖斐川、吐口：木曽川水系木曽川
- 3) 導水路延長：約 4.4 km
- 4) 総事業費：約 900 億円

**2. 目的及び必要性**

- 1) 目的：  
 ・徳山ダム の 湯水対策容量に貯留した水を利用し、異常湯水時において、揖斐川から木曽川及び長良川に最大20m<sup>3</sup>/sの緊急水の導水を行う。  
 ・徳山ダムで開発した愛知県及び名古屋市の都市用水4.0m<sup>3</sup>/sを揖斐川から木曽川に導水する。
- 2) 必要性：  
 ・木曽川水系では、湯水が頻繁に発生しており、特に平成6年の湯水時には、広範な地域で時間断水、用水不足等が発生した。このようなことから、徳山ダムに湯水対策容量を確保し、異常湯水時に木曽川水系に緊急水を補給することとしており、この緊急水を揖斐川から木曽川及び長良川に導水するため、本事業により連絡導水路を建設する必要がある。  
 ・近年は水資源開発施設の計画当時と比較して少雨の年が多く、水資源供給に係る安定性が低下している。このため、徳山ダムにより、近年20ヶ年中第2位の湯水年においても都市用水を安定的に供給することとしている。このうち愛知県及び名古屋市に係る都市用水を揖斐川から木曽川に導水するため、本事業により連絡導水路を建設する必要がある。

**3. 費用効果分析の結果**

治水経済調査マニュアル（案）に基づいて分析。

便 益 ( B )	費 用 ( C )	事業効果 ( B / C )
1, 223 億円	943 億円	1.3

**4. 検討**

以下の評価項目及び上記の費用対効果分析結果を総合的に判断の上、採択。

災害発生時の影響					過去(近10年)の災害実績							
洪水被害	浸水戸数(戸)	軒下浸水戸数(戸)	農地浸水面積(ha)	重要公共施設数	災害弱者関連施設	被災頻度(回)	浸水戸数(戸)	軒下浸水戸数(戸)	農地浸水面積(ha)	避難勧告	重要公共施設	災害弱者関連施設等
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業の緊急度(近3年)		災害の危険度				地域開発の状況		情報提供の状況				
被害実績	水防活動	現況流下能力の割合	治水安全度(年)	災害危険区域等指定	高齢化率(%)	想定氾濫区域内宅地予定面積(ha)	流域内開発予定面積(ha)	ハザードマップの公表				
-	-	-	-	-	-	-	-	-				
災害発生時の影響			過去(近10年)の災害実績					事業の緊急度(近3年)		災害の危険度		地域開発の状況
洪水被害	湯水影響人口(人)	生活・社会活動への影響(取水制限日数)	被災頻度(のべ回数)	湯水影響人口(人)	取水制限率(最大値%)	生活・社会活動への影響(取水制限累計日数)	給水車出動	湯水発生	湯水に対する利水安全度(10年間での想定発生回数)	高齢化率(%)	地域開発計画	
	3,838,138	35	14	37,841,713	50	472	無	有	10	14	-	

注) 取水制限累計日数にはH17.11.29 - の取水制限分を含みます。

**5. スケジュール**

平成18年度 新規に実施計画調査に着手。

**6. 関係者の意見**

愛知県、岐阜県、三重県及び名古屋市から早期建設の強い要望がある。

新規採択箇所名等

1. 実施計画調査着手  
（直轄）河川総合開発事業 …………… きそがわ きそがわすいけいれんらくどうすいる 木曽川：木曽川水系連絡導水路事業（岐阜県）



かのがわ  
**箇所名：鹿野川ダム改造事業（直轄河川総合開発事業）**

1. 事業の概要

おおずしひじかわちようやまとさか

1) 位置：愛媛県大洲市肱川町山鳥坂

ひじかわ ひじかわ

2) 河川名：肱川水系肱川

3) 諸元：（既設ダム）

・型式：重力式コンクリートダム ・堤高：61.0m

・堤頂長：168m ・総貯水容量：48,200km<sup>3</sup>

・湛水面積：2.32km<sup>2</sup>

改造事業内容

- ・貯水池容量の振り替えによる治水・不特定（環境）容量の増強
- ・トンネル洪水吐（新設）、利水放流施設（増設）、水質保全対策等

4) 総事業費：約420億円

2. 目的、必要性

1) 目的：

- ・洪水調節
- ・流水の正常な機能の維持

2) 必要性：

・肱川は、平成7年7月洪水において、甚大な被害をうけたことから、河川激甚災害対策特別緊急事業が採択され、再度災害を防止するための事業が行われた。その後、平成16年8月に戦後2番目となる大洪水、さらに平成17年9月にも浸水被害が発生するなど、洪水被害が頻発しており、地域住民より早急な治水対策が望まれている。

また、肱川発電所のピーク立て発電のために、下流では一日の中で水量が人為的に大幅に変動しているなど、河川環境上の問題が発生しており、流水の正常な機能を維持するため不特定補給を行うことが求められている。

3. 費用効果分析の結果

治水経済調査マニュアル（案）に基づいて分析

便 益 (B)	費 用 (C)	事業効果 (B / C)
703億円	400億円	1.8

4. 検討

災害発生時の影響					過去(近10年)の災害実績							
洪水被害	浸水戸数(戸)	床上浸水戸数(戸)	農地浸水面積(ha)	重要公共施設数	災害弱者関連施設	被災頻度(回)	浸水戸数(戸)	床上浸水戸数(戸)	農地浸水面積(ha)	避難勧告	重要公共施設	災害弱者関連施設等
	約8,000戸	約7,300戸	683	53	有	5	971	446	2,374	有	有	有

事業の緊急度(近3年)		災害の危険度				地域開発の状況		情報提供の状況
被害実績	水防活動	現況流下能力の割合	治水安全度(年)	災害危険区域等の指定	高齢化率(%)	想定氾濫区域内宅地予定面積(ha)	流域内開発予定面積(ha)	ハザードマップの公表
有	有	0.07	100	有	27	27	27	有

災害発生時の影響		過去(近10年)の災害実績				事業の緊急度(近3年)		災害の危険度		地域開発の状況	
洪水被害	洪水影響人口(人)	生活・社会活動への影響(取水制限日数)	被災頻度(のべ回数)	洪水影響人口(人)	取水制限率(最大値%)	生活・社会活動への影響(取水制限累計日数)	給水車出動	洪水発生	洪水に対する利水安全度(10年間での想定発生回数)	高齢化率(%)	地域開発計画
	52,499	-	-	-	-	-	-	無	0	27%	-

以下の評価項目及び上記の費用対効果分析結果を総合的に判断の上、採択。

5. 日程・手続き

平成16年5月 当該事業を含めた河川整備計画策定  
 平成18年度 新規建設事業着手

6. 関係者の意見

大洲市より、治水・不特定（環境）両面からダム再開発の強い要望がある。

新規採択箇所名等

- 1 . 新規建設事業着手  
（直轄）河川総合開発事業 …………… ひじかわ かのがわ  
肱川：鹿野川ダム改造事業（愛媛県）

かのがわ  
**箇所名：鹿野川ダム改造事業（直轄河川総合開発事業）**

1. 事業の概要

- 1) 位置：おおずしひじかわちようやまとさか 愛媛県大洲市肱川町山鳥坂  
 2) 河川名：ひじかわ 肱川水系肱川  
 3) 諸元：（既設ダム）  
 ・型式：重力式コンクリートダム ・堤高：61.0m  
 ・堤頂長：168m ・総貯水容量：48,200千m<sup>3</sup>  
 ・湛水面積：2.32km<sup>2</sup>

改造事業内容

- ・貯水池容量の振り替えによる治水・不特定（環境）容量の増強
- ・トンネル洪水吐（新設）、利水放流施設（増設）、水質保全対策等

4) 総事業費：約420億円

2. 目的、必要性

- 1) 目的：  
 ・洪水調節  
 ・流水の正常な機能の維持
- 2) 必要性：  
 ・肱川は、平成7年7月洪水において、甚大な被害をうけたことから、河川激甚災害対策特別緊急事業が採択され、再度災害を防止するための事業が行われた。その後、平成16年8月に戦後2番目となる大洪水、さらに平成17年9月にも浸水被害が発生するなど、洪水被害が頻発しており、地域住民より早急な治水対策が望まれている。  
 また、肱川発電所のピーク立て発電のために、下流では一日の中で水量が人為的に大幅に変動しているなど、河川環境上の問題が発生しており、流水の正常な機能を維持するため不特定補給を行うことが求められている。

3. 費用効果分析の結果

治水経済調査マニュアル（案）に基づいて分析

便 益 (B)	費 用 (C)	事業効果 (B / C)
703億円	400億円	1.8

4. 検討

災害発生時の影響					過去(近10年)の災害実績							
洪水被害	浸水戸数(戸)	床上浸水戸数(戸)	農地浸水面積(ha)	重要公共施設数	災害弱者関連施設	被災頻度(回)	浸水戸数(戸)	床上浸水戸数(戸)	農地浸水面積(ha)	避難勧告	重要公共施設	災害弱者関連施設等
	約8,000戸	約7,300戸	683	53	有	5	971	446	2,374	有	有	有

事業の緊急度(近3年)		災害の危険度				地域開発の状況		情報提供の状況
被害実績	水防活動	現況流下能力の割合	治水安全度(年)	災害危険区域等の指定	高齢化率(%)	想定氾濫区域内宅地予定面積(ha)	流域内開発予定面積(ha)	ハザードマップの公表
有	有	0.07	100	有	27	27	27	有

災害発生時の影響		過去(近10年)の災害実績				事業の緊急度(近3年)		災害の危険度		地域開発の状況	
洪水被害	洪水影響人口(人)	生活・社会活動への影響(取水制限日数)	被災頻度(のべ回数)	洪水影響人口(人)	取水制限率(最大値%)	生活・社会活動への影響(取水制限累計日数)	給水車出動	洪水発生	洪水に対する利水安全度(10年間での想定発生回数)	高齢化率(%)	地域開発計画
	52,499	-	-	-	-	-	-	無	0	27%	-

以下の評価項目及び上記の費用対効果分析結果を総合的に判断の上、採択。

5. 日程・手続き

平成16年5月 当該事業を含めた河川整備計画策定  
 平成18年度 新規建設事業着手

6. 関係者の意見

大洲市より、治水・不特定（環境）両面からダム再開発の強い要望がある。

新規採択箇所名等

- 1 . 新規建設事業着手  
（直轄）河川総合開発事業 …………… ひじかわ かのがわ  
肱川：鹿野川ダム改造事業（愛媛県）

箇所名：芋川地区地すべり対策事業（直轄地すべり対策事業）

## 1. 事業の概要

- 1) 位置：新潟県長岡市、小千谷市、魚沼市、川口町
- 2) 面積：約500ha（地すべり防止区域）
- 3) 事業費：約183億円（注）新潟県が実施する災害関連緊急地すべり対策事業費を含む

## 2. 目的、必要性

### 1) 目的

- ・流域内の集落等の保全
- ・国土の保全

### 2) 必要性

- ・新潟県中越地震により芋川流域においては、大規模な河道閉塞を含む約1,800箇所を越える斜面崩壊が発生し、激甚な被害が発生した。また、昨年は中越地方で19年ぶりの豪雪となり、その後の融雪出水等によって流域の荒廃が進んだ。このため、直轄地すべり対策事業により、当該流域における集中的かつ迅速な対策を講じる必要がある。

## 3. 費用対効果分析の結果

地すべり対策事業の費用便益分析マニュアル（案）に基づいて分析

便益（B）	費用（C）	事業効果（B / C）
240億円	183億円	1.3

## 4. 検討

以下の評価項目及び上記の費用対効果分析結果を総合的に判断の上、採択。

災害発生時の影響						過去の災害実績や事業実施の緊急性					
保全家 戸数	公共的 施設	災害時 要援護者 関連施設	避難場所 避難路	河川への影響		直近の災 害発生 の有無	人的 被害	最大被災 戸数	公共的 施設	災害時 要援護者 関連施設	避難の 実績
戸数	施設名	施設名	施設名	土砂量 (千m <sup>3</sup> )	河川種別		人	戸数	施設名	施設名	
249	国道、主要 地方道、公 民館、消防 施設	なし	国道、主 要地方道	16,361	1級	あり	なし	100	国道、主要 地方道、公 民館、消防 施設	なし	あり

災害発生の危険			関連事業 の有無	地域の協力体制		災害情報 の提供
地すべり 地形の 有無	地すべりの兆候			防災等活 動の実施	維持管理 の協力体 制	危険箇所 情報等の 公表の 有無
	明瞭度	人家等 での 兆候				
明瞭	明瞭	あり	なし	なし	なし	あり

## 5. 日程・手続

平成18年度事業着手

## 6. 関係者の意見

新潟県知事及び長岡市長、小千谷市長、魚沼市長、川口町長より、地域の復興のため、国土交通省直轄地すべり対策事業の早急な実施について強い要望がある。

## 事業評価の概要（参考）

### 1. 新規事業採択時評価

「国土交通省所管公共事業の新規事業採択時評価実施要領」に基づき、以下のいずれかに該当する事業について新規事業採択時評価を実施。

事業費を新たに予算化しようとする事業  
ダム事業の実施計画調査費を新たに予算化しようとする事業

### 2. 再評価

「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」に基づき、以下のいずれかに該当する事業について再評価を実施。

事業採択後一定期間（5年間）が経過した時点で未着工の事業  
事業採択後長期間（10年間）を経過した時点で継続中の事業  
準備・計画段階で一定期間（5年間）が経過している事業  
再評価実施後一定期間（5又は10年間）が経過している事業  
社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

### 3. 事後評価

「国土交通省所管公共事業の事後評価実施要領」に基づき、平成15年度より本格実施。

### 4. 評価結果等の公表

原則として、年度予算の支出負担行為の実施計画が承認された後、評価結果等についてインターネット等を通じて公表。ただし、個別箇所ですべての事業（ダム事業等）については、概算要求書の財務省への提出時及び政府予算案の閣議決定時に公表。

（詳細については、<http://www.mlit.go.jp/river/gaiyou/seisaku/index.html> 参照）

なお、上記1.～3.に係る評価に当たっては、費用対効果分析を含む総合的な評価を行い、費用対効果分析については、「治水経済調査マニュアル（案）」等に基づき実施。



